

令和 5 年度（第 77 期）司法修習生考試の実施につき、平成 12 年 7 月 12 日司法修習生考試委員会可決の司法修習生考試実施要領に基づき、以下のとおり定める。

1 考試の期日及び場所等

（1）期日

- ア 令和 7 年 3 月 3 日（月）刑事弁護
- イ〃 3 月 4 日（火）検 察
- ウ〃 3 月 5 日（水）民事裁判
- エ〃 3 月 6 日（木）民事弁護
- オ〃 3 月 7 日（金）刑事裁判

（2）場所

- ア 大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山で実務修習を行った応試者で今回初めて考試を受験する者

新梅田研修センター（所在地 大阪市福島区福島 6 丁目 22 番 20 号）

- イ ア以外の応試者

司法研修所

（3）その他

大規模災害、感染症の影響等により期日及び場所の変更の必要が生じたときは、幹事において適宜変更することができるものとし、幹事は、期日及び場所を変更した場合には、速やかに、その旨を委員長に報告するものとする。

2 資料の貸与

考試の全科目において、答案作成のため参考資料として『デイリー六法 2025 令和 7 年版（三省堂発行予定）』を貸与する。

令和 6 年 9 月 5 日

司法修習生考試委員会委員長